

13. HIV／エイズと差別

▶ HIV／エイズへの当時の対策は？

日本では、1988年12月に「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律(エイズ予防法)」が成立しました。このエイズ予防法では、医師が、ある人物の感染を特定した場合、その人の年齢、性別、感染原因を都道府県知事に報告する義務(第3条第1項)やその人物が「多数の者に感染させる恐れがあると認めるとき」は、住所氏名を都道府県知事に報告する義務(第4条第1項)などが明記されていました。

このように、流行初期の段階(1980年代)では、陽性者の人権よりも社会防衛を優先する感染対策が主流でした。若者の性教育や陽性者の支援を含む包括的な対策を実施するようになったのは1990年代になってからです。

▶ 日本の差別の実態は？

エイズ予防法は結果として、陽性者のプライバシーを侵すことになり、報道やデマ、口コミによるパニックを引き起こしました。

エイズの恐怖を増幅し、検査を受けることをためらわせ、かえってエイズを広めることになったのではないかと考えられます。

また、血友病患者に対して、病院が受診拒否をしたり、学校へ来ないでほしいと言われたりしました。

第1次、第2次のエイズパニックを経て、多くの人の取組の結果、このエイズ予防法は廃止され、1999年に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が制定されました。法律前文には、

感染者の人権を尊重しつつ、これらの者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保し、感染症に迅速かつ的確に対応すること

と明記しています。



理解と支援の象徴 レッドリボン



“レッドリボン”がエイズのために使われ始めたのは、アメリカでエイズが社会的な問題となってきた1980年代の終わりごろでした。このころ、演劇や音楽などで活動するニューヨークのアーティスト達にもエイズがひろがり、死亡するアーティスト達が増えていきました。そうした仲間達に対する追悼の気持ちとエイズに苦しむ人々への理解と支援の意思を示すため、“赤いリボン”をシンボルにした運動が始まりました。

また、WHO(世界保健機関)が1988年に制定した世界エイズデー(毎年12月1日)のシンボルにもなっています。